☆☆　新型コロナウイルス感染症ニュース　第 102 号　2022.1.17　☆☆

新型コロナウイルス感染が急速に拡大しつつあります。感染者数も 1 週間後に 10 倍程度に増加する心配があり、充分な対策が必要です。オミクロン株の易感染性は従来のものをはるかに凌ぐ状況で、重症化リスクについてもまだまだ警戒を解くことはできないと思われます。基本的対策はこれまでと大きな変化はありませんが、今号では仙台市医師会の現状の取り組みなどもお伝えいたします。

安藤健二郎会長より

オミクロン株の感染拡大が続いています。感染性や毒性に関する本株の特徴を考えれば従来の対策を柔軟に変える必要があるはずです。政府の姿勢にも少しずつ変化がみられています。近い将来、感染症法２類相当から５類に見直されるようなことがあれば、保健所に替わって、われわれ一次医療機関が診断、治療、経過観察など対策の主要な部分を担当することになるでしょう。会員の先生方におかれましては、抗原検査などによる即時的な検査と早期の抗ウイルス剤投与の体制を可及的に整備して頂くようにお願いいたします。

ワクチンの追加接種に関しましては、１月１４日に市内約１０万人の一般高齢者に接種券が送付されました。月末には約１８万人に送付される予定です。早々に予約の電話が個別接種医療機関に集中することが予想されます。昨年５月のような混乱とはならない予測ですが、どうかしばらくの間ご容赦の上、ご対応いただければ幸いです。　（安藤健二郎）

ドライブスルーPCR 検査について

毎週日曜日開設の医師会検査センターは常に対応準備しておりましたが、対象者なく中止が続いておりました。感染拡大に伴い１月１６日に３か月ぶりに開設し、今後も東北大学耳鼻咽喉科のご協力をいただき半日６０件、最大１２０件体制で対応します。

毎週水曜日仙台市医師会員有志にご協力いただいている東北大学臨時診療所も同様に中止が続いておりましたが、対応は継続しており、１月１９日には再開が見込まれます。　（担当；草刈千賀志）

宿泊療養施設オンコール当番について

昨年 10 月中旬以降、陽性者の減少により当番を行っていた施設の運用が休止しておりましたが、今回、第 6 波によるコロナ陽性者の急増を受けて、県では運用を再開します。1 月 16 日より運用再開となった施設の当番の一部を、また 1 週間後から運用される施設はすべての曜日を仙台市医師会で担当することとなりました。第 5 波までにご協力いただいていた会員の先生を中心に協力依頼のアンケートを先日お願いしたところです。ご協力いただける先生がいらっしゃいましたら事務局まで連絡お願いします。

（担当；佐々木祐肇）

自宅療養者に対する健康管理体制について

保健所が対応に苦慮した自宅療養者に対し、当番の医師が電話にて助言を行う医療支援ですが、注意を要する患者に対し、訪問看護師が訪問対応を行うシステムを新たに構築いたしました。新規感染者の増加に伴い、1 月 16 日より運用を開始しております。訪問看護師は、火・木・土の週 3 日必要に応じて患者宅を訪問しますが、当番の医師は、投薬のほか、ホテル入所もしくは入院の必要性の有無の判断を行います。薬は、仙台市が備蓄している市販薬を看護師ないし保健所職員が自宅へ届けるため、原則として当面の間は当番の医師が処方箋を発行したり直接診察することはありません。

（担当；菊地　徹）

ワクチン接種について

ワクチン接種医療機関には、1 月 14 日の締め切りで 2 月の前半に必要なワクチンの調査を行いました。ファイザーワクチンの供給量不足と、仙台市の在庫状況から、**2 月前半からは個別接種医療機関へのモデルナワクチンの移送も開始**されます。具体的な移送量の決定通知は、近日中にバイタルネットから各医療機関へ通知されます。**各ワクチンの保管方法、有効期限、接種方法の違い**に十分ご注意ください。

ワクチンについて、仙台市医師会では先週下記講習会、説明会を完全 Web 方式で行いました。内容は仙台市医師会ホームページの**医師会 TUBE に公開**されます。アクセスに必要な ID、PW が不明な場合は医師会事務局へお問い合わせください。

- 新型コロナワクチン追加接種に関する講演会　「**新型コロナワクチン 今後の展開 ～追加接種や小児への接種**」(川崎医科大学小児科学 教授 中野貴司 先生)
- 新型コロナワクチンの**取り扱いに関する講習会**　(仙台市、バイタルネット、仙台市医師会)

接種券の発送は 1 月 14 日に令和 3 年 6 月末までに 2 回目の接種が完了した高齢者など市民の方に行われました。各医療機関へは**1 月 17 日(月)以降にお問い合わせが集中することが予想**されます。ご負担をおかけいたしますがご対応、ご検討をお願いいたします。各医療機関で対応できない接種希望者さまについては、**東北大学ワクチン接種センター**（大規模接種）が接種能力に余裕があると見込まれております。同接種はヨドバシ仙台第 2 ビル 4 階で毎日行われており、**予約も開始**されております。なお、週末の**集団接種の予約は 1 月 22 日(土)の 8 時 30 分から**です。

ワクチンの有効期限延長について

R3.11.16 付で「ファイザー社ワクチン及び武田／モデルナ社ワクチンの有効期限の取扱いについて」の厚生労働省からの通知があります。**ファイザー社製ワクチン**は 2021 年 9 月 10 日に、有効期限が **2022 年 2 月末以前となっているものについて 6 ヶ月から 9 か月に延長**されております。同様に**武田／モデルナ社製ワクチン**については、－20℃±5℃の保管で有効期限が 6 または 7 か月から 9 か月に延長されております。有効期限が **2022 年 3 月 1 日以前のロット No.3004733 以外のものは 6 か月期限で印字**されており、ロット **No.3004733、000048A、000049A のバイアルは 7 か月期限で印字**されております。

バイアル、添付シールの有効期限印字は修正前のままであり、期限延長を踏まえて有効使用、また患者さんへのご説明の対応をお願いいたします。具体的には、例えば有効期限が 1 月 31 日と印字されているものは 4 月 30 日まで有効となります。ワクチンの有効活用のため、いずれも使用時に有効期限が過ぎる場合には十分ご確認いただき、適切なご対応をお願いいたします。

具体的なロットナンバー一覧表は、バイタルネットより 2 月のワクチン移送時に各ワクチン接種医療機関様へ配布いたします。

新型コロナウイルス感染症治療薬「モルヌピラビル」　(販売名：ラゲブリオ®カプセル 200mg）の処方に関する留意点について(R4.1.13)

日本医師会から、新型コロナウイルス感染症治療薬 「モルヌピラビル」(ラゲブリオ）の使用に当たっての注意、依頼です。 本剤の供給に当たっては、当面、厚生労働省が所有した上で、医療機関及び薬局へ配分（無償譲渡）されることとされており、あらかじめＭＳＤ株式会社が提供する「ラゲブリオ登録センター」への登録が必要であり、院内処方、院外処方する医療機関ともに登録が必要です。また、本剤は、承認時の有効性、安全性、品質に係る情報が限られており、承認後一定期間の製造販売後調査への協力が求められています。投与対象は、重症化リスク因子を有する等、本剤の投与が必要と考えられる患者さんとされており、妊婦又は妊娠している可能性のある患者さんは禁忌です。患者さんの治療に当たっては、適正な使用にご協力いただきたくお願い申し上げます。

「新型コロナウイルスの懸念される変異株、オミクロン株に対応した学校における感染症対策に係る留意事項について」の周知について（依頼）（R4.1.12）

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から日本医師会宛に周知方依頼がありました。 学校における感染症対策について、具体的には

・オミクロン株についても**従来と同様の感染予防策**が推奨されること
・特に冬季であることを踏まえ、**換気の徹底に留意**していただきたいこと
・必要となる経費については**補助金を積極的に活用**いただきたいこと

などが挙げられております。

自宅療養又は宿泊療養中等の医師によるオンライン診療等について（R4.1.7）

厚生労働省からの「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その 64）」による通知で、新型コロナウイルスに感染、あるいは疑いがある**医師が、自宅又は宿泊療養施設等において療養又は待機を行いながら、オンライン診療又は電話を用いて保険診療を行うことができる**とされております。その際には厚生労働省の「オンライン診療の適切な実施に関する指針」（平成 30 年３月（令和元年７月一 部改訂））に示される下記注意が必要です。

ⅰ オンライン診療を行う医師は、**医療機関に所属**し、その**所属を明らか**にしていること。
ⅱ **患者さんの急病急変時に適切に対応**するため、患者が速やかにアクセスできる医療機関において**直接の対面診療を行える体制**を整えておくこと。
ⅲ 医師は、騒音により音声が聞き取れない、ネットワークが不安定であり動画が途切れる等、オンライン診療を行うに当たり**適切な判断を害する場所でオンライン診療を行ってはならない**。
ⅳ オンライン診療を行う際は、診療録等、過去の患者の状態を把握しながら診療すること等により、**医療機関に居る場合と同等程度に患者の心身の状態に関する情報を得られる体制**を整えなければならない。ただし、緊急やむを得ない場合には、この限りでない。
ⅴ 第三者に患者の心身の状態に関する情報の伝わることのないよう、医師は**物理的に外部から隔離される空間**においてオンライン診療を行わなければならない。

令和３年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止継続支援補助金の申請期限について（再周知）

日本医師会からの再周知文書です。令和 3 年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止継続支援補助金申請期限は令和 4 年 1 月 31 日とされております。原則としてインターネットを利用した電子申請となっております。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21485.html

インターネットを利用した電子申請が困難な場合は、厚生労働省医療提供体制支援補助金コールセンターまでお問い合わせをお願いします。

電話番号：０１２０－３３６－９３３（平日 9:30～18:00）

内容は、感染防止措置を講じながら地域で求められる医療提供を継続している医療施設に対して、感染拡大防止に要する費用の支援を行うもので、感染拡大防止等に必要な経費として、無床診療所（医科・歯科）上限８万円となります。

ニュース部、ワクチン担当チームより　（102 号担当　福壽岳雄）

市中に新型コロナウイルス感染患者さんが急増する中、かかりつけ医の期待される役割も大きくなってくると思います。しっかり対策を立ててこの難局を乗り切りたいと思います。

仙台市医師会へのご意見・ご質問等は FAX、メールでお願いいたします。

FAX：022-267-5193　　メール：sen-ishi@sendai.miyagi.med.or.jp